

**仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会**  
**(第8期計画期間 第6回会議) 議事録**

日時：令和4年12月22日(木) 17:00~17:45  
場所：仙台市役所2階 第一委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、大内修道委員、駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員 以上8名、五十音順

【仙台市職員】

伊藤保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議公開の確認→異議なし
- ・ 参考資料1につき仙台市情報公開条例第7条第5号に該当することとして非公開とすることの確認 → 異議なし
- ・ 議事録署名委員について原田委員に依頼→原田委員了承

2 報告

(1) 令和4年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-2、参考資料1)  
古城介護事業支援課長から説明(資料2)

【質疑応答】

森委員： 昨年度における事業評価Ⅱの結果は、「優れた業務を実施している」が14センターで「標準的な業務を実施している」は5センターあった。  
その中で、「市の求める業務水準に達しておらず、工夫・改善を要する」という評価を受けたセンターが1つあり、そのセンターが今年度の評価対象に含まれている。  
今回の結果を見ると、評価項目の「1.総合相談・支援業務」において、「市の求める業務水準に達しておらず、工夫・改善を要する」という評価を受けたセンターが1ヶ所ある。このセンターは、来年度の事業評価の対象になるという認識でよろしいか。  
また、この1センターと昨年度に引き続き、今年度の調査対象となった1センターは、同じセンターではないという認識でよろしいか。

菖蒲課長： 「1.総合相談・支援業務」に関して「市の求める業務水準に達しておらず、工夫・改善を要する」という評価になったセンターは、今年度・昨年度とともに1ヶ所ずつあったが、これらは別センターである。  
昨年度に指摘があり、今年度も調査を実施したセンターについて、昨年度の運営委員会で、今後も市・区で連携して支援していくとお伝えさせていただいたところであり、その結果、指摘した事項を含め事業運営が問題なく実施できていることが確認できた。  
しかしながら、「市の求める業務水準に達しておらず、工夫・改善を要する」評

価となった項目のあるセンターが新たに1ヶ所見つかったことから、このセンターについては、来年度も継続して調査を実施する必要があるものと考えている。

森 委員： 同じセンターに引き続き指摘があったのではなく、昨年度の事業評価で指摘された事項について、改善が確認できたことは素晴らしいことだと思う。

清治委員： センターにおける終活の取組みについて、いわゆるACPやDNAR等、医師会としても市民にそのような取組みを啓発することがとても重要だと思っている。仙台市と医師会で講演会を実施する予定となっているが、もともと興味がある方が参加することがほとんどである。そのため、終活や人生会議等に関する相談窓口が必要になってくるのではないかと考えている。今後、この相談窓口を担うのはセンターになるのではないかと感じており、全国的にも取組みが行われている地区もあると聞いている。終活に関する支援等における今後の取組みについて、聞き取れたことがあればお聞きしたい。

菖蒲課長： ACPについては、本市の医療のあり方に関する検討会議の中でも議論されており、こうした事も含めた今後の仙台市の医療のあり方について、来年度中に取りまとめる状況であることを把握している。清治委員からご意見をいただいた、窓口での相談を実施するにあたっては、様々な技術や情報等が必要になることから、現時点でセンターに対し委託業務としての位置付けは行っていない。しかし、仙台市における事業の方向性を踏まえた上で、センターでの対応についても検討していく必要があると考えている。

若生委員： 資料1の4ページ「4. 認知症関連業務」の評価結果について、19センターのうちの半分は、「市が求める水準を満たした業務を実施している」という評価であった。センターに結びつく高齢者の方は、認知症の症状がある方が多いと思っている。そのため、認知症の人と家族の会としては他の委託業務と同様に、特に優れた評価となるような事業の実施をしていただきたい。

菖蒲課長： 認知症関連業務については、例えば認知症サポーター養成講座の開催や、認知症サポーターの活躍の場を設けていくこと等の取組みを業務として位置付けているが、コロナ禍において、そのような業務を実施することが難しい状況もあったと考えている。しかし、ただいまご意見があったように、重要な業務であることから、取組みが一層進むよう支援していきたいと考えている。

若生委員： コロナ禍だからこそ、認知症関連業務に力を入れて欲しいと考えている。コロナ禍で、なかなか外に出られない認知症の当事者が多くなっており、そのままフレイルになって、社会に出るのがもう嫌だというような声も耳にしている。このコロナ禍でセンターに繋がりにくいような状況だからこそ、認知症関連業務に力を入れていただきたい。

原田委員： 取組み事例集について、素晴らしい事例がたくさん掲載されているが、ここに掲載されていない事例において、レスパイトケアに関する事例はなかったか。

菖蒲課長： 今回の事業評価の中でレスパイトケアに関する事例は無かった。

原田委員： レスパイトケアというのは、介護する方に対して介護保険で認められている制度であり、これがどのくらい利用されているのか知りたかった。介護する側が在宅で介護し続けようと思った際には、介護者にも目を向けなければならないと思う。

また、市議会でもレスパイトケアに関する話が出ていたと思うが、レスパイトケアは言葉として、どのくらい認知されているのか、例えばセンターでそのことについて話をしているのかというところも気になったところである。

菖蒲課長： レスパイトケアについては、センターにおいても総合相談・支援業務の中で介護を必要とされるご本人のほか、介護者についての相談として随時承っている。例えば、介護保険サービスを利用する方から相談があり、在宅で介護を受ける方であれば、ショートステイの利用等を通じて、介護をしている方が休息を取れるようにする、といった適切な支援の計画を立てることについての相談も承っている。レスパイトケアに関する認知や相談件数は把握していないが、各センターでは、介護者に対する支援についても対応できる状況になっている。

原田委員： ケアマネージャーのケアプランに反映されなければ、活かされない制度だと思っており、例えばデイサービス、ショートステイ、ホームヘルパー、ショートステイを利用できない場合には、入院も可能となるレスパイト入院という制度がある。被保険者としては、介護者の方にも目を向けて指導いただければ、利用者によっても制度の利用がしやすく、保険者にとっても介護費用の抑制に繋がると思うため、今後ともご指導をお願いしたい。

## (2) 地域包括支援センターの事務所移転等について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料3）

### 【質疑応答】

森委員： 南吉成地域包括支援センターについて、5月から人員が1名増となっているが、折立地区に出張所は開設されたのか。

菖蒲課長： 南吉成地域包括支援センターによる、折立地区の出張所については、いまだ開設には至っていない状況である。

森委員： センターの方から業務を実施する上で、環状線を挟んで事業所と行き来することが大変であるから、出張所を開設したいという強い要望があって出てきた計画だと思う。報告から1年以上が経過するが、出張所を開設する見通しが経っていないのはどういうことか。

菖蒲課長： センターから相談いただいた時点では、具体的に想定している物件があったが、センターからは、その後適当な物件が見つからず、現在に至っていると聞いている。

森委員： 非常に業務の中身が濃く、大変なセンターだと聞いているため、早く開設していただければと思っていた。市から、支援や何か協力できるところは実施して欲しい。

菖蒲課長： 当市としても事務所の賃貸料について補助制度を設けているので、事務所の賃貸を行う場合は、制度の範囲にはなるが必要な支援を実施して参りたいと考えている。

### 3 議事

#### (1) 令和5年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について 菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料4）

##### 【質疑応答】

なし

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「令和5年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

### 4 その他

##### 【質疑応答】

森 委員： 事業評価Ⅰの結果が間もなく国から示されると思うが、毎年度仙台市と全国の結果を比較したレーダーチャートを用いて報告をいただいている。しかし、この全国平均は市町村のすべてを含んだ平均であるため、その結果と政令指定都市である仙台市とを比較してもあまり参考にならない。仙台市と同規模の政令指定都市と比較する資料を示していただければ、現在の仙台市の立ち位置がわかると思うため、ご検討いただきたい。資料は国から示されるものであり、仙台市の力だけで可能なことではないと思うが、もしそのようなことが可能であれば、より有効に判断できる参考資料となると思う。

菖蒲課長： これまで国からは当市の結果のほか、全国平均しか示されてなかったと認識しているが、ご意見をいただいたように、他政令指定都市のデータの閲覧が可能かどうかも含めて確認の上、次回の運営委員会ではお示しさせていただきたい。

田中委員： 先程、清治委員からご意見のあったACPに関連し、介護度4・5の方について、来年度に向け国でも議論が始まっている。3年前から特別養護老人ホームでは、入居する方が要介護4以上と定められており、平均在院日数が3年半から4年だったものが徐々に短くなってきている。弊社でいうと在院日数が3年を下回る方については、入居してから亡くなるまでの時間が半年以上短くなっている。入居する際には既に認知症で、介護度4・5の方がほとんどであり、入居してから点滴の有無や、コロナ下で救急の限界がある中、病院へ搬送するかどうか等、本人や家族の意向の聞き取りを行うことが難しい現状である。センター業務が多忙であることは承知しているため、業務の一環に練り入れるというわけではないが、積極的に実施されている介護予防教室等を介して、地域単位でACPに関する制度周知のパンフレットを配布し、興味のある方は医師会が開催する予定の講演会へ案内する等、ACPの啓発活動について、ご検討いただければと思う。また、関東で重層的体制整備支援事業も非常に進んできており、センターはワンストップの相談先として相談を断らないという役割となり、その支援が

必要である。

センターは今ある業務で多忙ではあるが、国や仙台市でも障害や地域共生社会についての方針を掲げて、第9期計画に入っていくと思う。そういった現状もあるため、今ある資源を活用して何かできないか、我々として支援できることがないか意見を交える場も必要ではないかと考えている。

橋本委員長： 弁護士としての印象だが、終活の一環で相続や成年後見制度に関する相談に来られる方が多い。残された配偶者や子に対して、自分が亡くなった後に困らないようにするのはすごく大事なことだと思う。しかし、弁護士としては、その前に自分がどう生きるかをまず考えて欲しいと思っており、それが清治委員や田中委員のご意見に繋がるのではないかと考えている。どう生きるかというのはもちろん、自分が認知症になった際にどうするかというのは、成年後見制度に繋がるところであり、やはり医療の問題はどうしても切り離せないものである。そのことについて議論されているが、明瞭な法律もできておらず、事実上のチームで考えることや、意思決定を支援するといったように、様々な方策が言われているところであるが、何か方針を決定したというのは、まだないと思っている。やはり自分がよりよく生きるというところに、視点を向けていただくことが大事だと思う。各センターの取組みを見ていると、弁護士や司法書士、行政書士等呼び、成年後見制度に関する講座を実施したと書いてあるが、今後、どう生きるのかという面については医療の問題も含まれている。一般的に自分が死ぬことや、介護が必要な状態になることを、考えたくもない、想像できないというのは人間の心理としてあると思うが、ACPのような取組みがあることについて、知る機会を持ってもらうことは、非常に大事ではないかと日々の業務で思っていたところである。

菖蒲課長： ご自身がどのように生きたいかについては、高齢者の方も関心の高い部分だと考えている。介護予防教室での啓発はどうかというご意見もいただいたが、資料1-2では権利擁護の説明会の際に、成年後見制度の内容だけではなく、家族信託に関すること、意思決定に関すること等の話を交え、子供世代にも参加を促し、興味を持って参加いただけたということ、事例としてご紹介させていただいた。一方で、田中委員よりお話いただいたように、高齢者人口が増加しており、センター業務が手一杯だということも事実である。そのため、ACPをはじめ住民の方が関心を持つにはどのようにしたらいいか、かつセンター職員のスキルを多忙の中、上げていくためにはどのような方法がいいか、様々検討しながら取り組んでいきたいと考えている。

伊藤部長： 重層的体制整備支援事業について、国から障害も高齢も垣根なく地域で支えていく体制づくりが重要だという方向性が示され始め、国の予算の位置付けについても、令和5年度向けに組み替える動きが徐々に始まっているところである。地域共生社会づくりに向けた取組みを進めるにあたって、高齢であり障害をお持ちだというように複数の課題を持つ方について、高齢化が進むに従って増えていくことも課題だと考えている。そのような方に対する支援体制をしっかりと整備していくためにも、支援を行っている関係機関と意見交換をしながら、体制づくりに向けて検討を急いでいきたいと考えている。

大関課長： 終活に関して、高齢企画課と老人福祉センターの共催で終活に関するセミナーを開催した際には、満員になるほどの参加があり、関心が高いことを感じた。

本日、終活のコンサルタントをしている方が来庁され、来年度以降も老人福祉センター等での終活セミナーや講演会をお願いしたところであった。その際に、身寄りのない方の終活が課題だという話があり、行政と民間事業者間で共通認識のある課題だと感じた。

このようなことも踏まえ、様々な場面で高齢者の方の将来について検討に取り組んで参りたい。

## 5 閉会